



## 子宮頸がん検診（20歳以上）のご案内

子宮がんは、子宮の入り口にできる『子宮頸がん』と、子宮の奥にできる『子宮体がん』があります。日本の子宮がんの8割が『子宮頸がん』です。20歳～30歳代の若い女性に増えていて、がんの初期は無症状です。早期発見のため、年に1回は『子宮頸がん』検診を受けましょう。

【対象者】西都市住民で20歳以上の女性の方（年度年齢）

【料金】 1,000円 6,000円相当の検診が1,000円で受診できます

※西都市国民健康保険加入者 600円（保険証を提示）

※JA西都女性部に加入の本人・家族 400円（助成券を持参）

※①～⑤に該当する方は無料です。

①満70歳以上の方（保険証を提示）

②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）

③市民税非課税世帯の方

（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示）

④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）

⑤前年度20歳になられた方（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検査内容】問診、視診、細胞診（子宮頸部の細胞をこすり取り、異常な細胞がないか調べます）

【当日持参するもの】保険証、自己負担金、検診受診票、がん検診受診券はがき ※検診受診票については事前に郵送します。

【注意事項】

- 妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんので、かかりつけの病院で受診してください。
- 最近6か月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血等）、月経異常（過多月経・不規則月経等）がある方は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。
- 生理中の検診は、再検査になる可能性があるため避けましょう。
- 着脱の楽な服装で受診しましょう。ズボンよりフレアスカートが便利です。

《集団検診》 申し込み先：健康管理課 健康推進係（43-1146）

※申し込みは随時受け付けています。定員になり次第受付終了です。

西都市ヘルスメイトによる試食もあります。

※「小さな子どもがいてなかなか検診に行けない」というお母さんへ  
集団検診の場合、検診中にお子さんをお預かりすることが出来ます。  
ご希望の方は申し込みの際にお伝えください。

日程	受付時間	検診場所	申し込み期限
11月22日(水)	9:00～9:30	都於郡地区館	10月18日(水)
	10:30～11:00	三納地区館	
	13:00～13:30	市役所徳北支所	
	14:30～15:00	西都市民会館	受付終了
1月14日(日)	9:00～11:00	保健センター	12月8日(金)
2月8日(木)	9:30～11:30	西都市民会館	1月5日(金)
	13:30～14:30		

《医療機関による個別検診》（平成30年2月28日まで）

※指定医療機関に直接お申し込みください。

谷山産婦人科医院 (0985)74-0078	河野産科婦人科医院 22-0341	坂田病院 22-3426
古賀総合病院 (0985)39-8888	はまだレディス クリニック (0985)39-0087	細川レディス クリニック (0985)22-7313
ひろしま通り ウイミズクリニック (0985)60-7807	はた産婦人科医院 (0985)28-3511	まつ婦人科 クリニック (0985)62-3555

※市の子宮頸がん検診を受診できるのは、集団検診・個別検診・妊婦健診時の子宮頸がん検診のいずれかを年度内に1回のみです。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月1日から平成30年1月31日まで、高齢者インフルエンザ予防接種を行います。

### 【対象者】

西都市に住民登録のある方で①または②に該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応などについて十分に理解したうえで医師と相談し、接種をお願いします。

【接種回数】 1回

【接種費用】 自己負担1,200円  
(生活保護世帯の方は無料)

### 【接種医療機関】

とめもり小児科 43-5884	西都病院 43-0143	鶴田クリニック 42-3741	三財病院 44-5221
大塚病院 43-0016	上山医院 43-1129	上山整形外科 クリニック 41-0808	児玉内科クリニック 43-1777
水田内科医院 43-1115	上野医院 44-5100	富田医院 43-0178	黒木胃腸科医院 43-1304
佐藤クリニック 43-5309	宇和田胃腸内科 42-0111	東米良診療所 46-2335	すぎお医院 41-1177
このうの整形外科 43-2200	西都児湯医療センター 42-1113		

※予約が必要な場合がありますので、各医療機関にお問い合わせください。  
※市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも接種を受けることができます。  
直接医療機関にお問い合わせください。

【問合せ先】 健康管理課 健康推進係 43-1146

(文書取扱：健康管理課)

## 肝炎ウイルス検診のご案内

B型及びC型肝炎ウイルスは、主に血液を介して感染します。感染していても自覚症状のないことが多く、気づかないうちに肝炎から肝硬変や肝がんへ進行することがあります。検査を受けて早期に感染を発見し、適切な治療を行うことが大切です。

【内 容】血液検査

【対 象 者】①平成29年度に40歳になる方（平成29年4月1日～平成30年3月31日に40歳を迎える方）

②41歳以上で、これまで検診を受ける機会を逃した方  
※すでにB型肝炎・C型肝炎の治療中の方は対象外

【検診期間】平成30年2月28日まで

【検診費用】基本型（B型＋C型）

他健診(特定健診、人間ドック等)と同時に受診	1,200円
肝炎ウイルス検診のみ受診	1,700円

※西都市国民健康保険の方は半額になります。

※①～④の方は無料になります。

①満70歳以上の方（保険証を提示） ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示） ③市民税非課税世帯の方（世帯の課税証明書を提示） ④生活保護世帯の方（生活保護証明書を提示）

検診当日に保険証等の提示がない場合は自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検診場所】

①個別検診：下記の指定医療機関

上野医院	宇和田胃腸内科	大塚病院	黒木胃腸科医院
児玉内科クリニック		西都児湯医療センター	
佐藤クリニック	三財病院	すぎお医院	鶴田クリニック
鶴田病院	富田医院	東米良診療所	水田内科医院

②集団検診：西都市国保特定健診・後期高齢者健康診査を受診される方のみ

【申込み先】健康管理課 健康推進係 43-1146

※必ず申し込みが必要です。 （文書取扱：健康管理課）

## 県内でSFTS（重症熱性血小板減少症候群） が増えています

重症熱性血小板減少症候群（Severe Fever with thrombocytopenia syndrome: SFTS）は、SFTSウイルスに感染することによって引き起こされる感染症で、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることによって感染すると言われています。感染症発生動向調査では、平成29年第33週（8月14日～8月20日）に2件の報告があり、平成25年3月の届出開始以降、累計報告数は47件となり、全国で最も多くなっています。また全国においても現時点で昨年1年間の報告数を既に上回っています。

これから秋の行楽シーズンを迎え、野外での活動も増えることが考えられますので、予防対策をしっかりと行い、マダニに咬まれないようにしましょう。

【感染経路】

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染します。

【症状】

マダニに咬まれ6日から2週間程度の潜伏期間を経て、主に発熱、消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）がみられます。時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸不全症状、出血症状（歯肉出血、紫斑、下血）が出現します。

【感染予防法】

草むらや藪など、マダニが生息する場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくしましょう。服は明るい色のもの（マダニを確認しやすいため）を着用しましょう。DEET（ディート）という成分を含む忌避剤（昆虫や小動物を寄せつけない作用をもつ薬剤）は、補助的な効果があります。

マダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診しましょう。

（文書取扱：健康管理課 43-1146）

## 「男女共同参画 意識調査」ご協力をお願い

11月上旬に、市内にお住まいの方の中から無作為に抽出した18歳以上の男女3,000人を対象に「男女共同参画 意識調査」を行います。

これは、平成26年度に策定しました「西都市男女共同参画プラン改訂版（西都市DV防止基本計画を含む）」が来年度で計画期間の期限を迎えることから、市民の皆さんの男女共同参画に関する意識を調査し、今後策定する新たなプランに、市民の皆さんの意見を反映させるために実施するものです。

アンケート用紙が郵送されてきましたら、黒色の鉛筆またはボールペンで直接記入し、同封の返信用封筒に入れて名前を書かずに、お早目に郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

※この調査は、「株式会社 地域経済研究所」に委託していますので、返信用封筒の宛名は、当該業者名となっています。

家庭、学校、職場、地域社会等において、男女がお互いに尊重し、対等なパートナーとして参画でき、性別に関係なく個性と能力が発揮される社会を目指すため、ご協力をお願いします。

●アンケートに関する問い合わせは、市民協働推進課 43-1204  
(文書取扱：市民協働推進課)

## 宮崎県最低賃金が時間額737円に改正

宮崎県最低賃金は、10月6日（金）から「時間額737円」に改正されることになりました。最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

なお、宮崎県最低賃金の改正に伴い、特定（産業別）最低賃金のうち「肉・乳製品製造業」及び「各種商品小売業」については、本年10月6日（金）から、宮崎県最低賃金の時間額737円が適用されますのでご注意ください。

【問合せ先】 宮崎労働局労働基準部 賃金室 0985-38-8836  
(文書取扱：商工観光課)

## 10月はWLB(ワークライフバランス) 推進月間です

九州地域戦略会議(九州知事会+経済団体)において、平成28年度から10月をWLB(ワークライフバランス)推進月間として設定し、仕事と家庭の調和を図るための様々な啓発等を行っています。

仕事と育児・介護との両立を図り、女性だけでなく企業や男性の育児や家事に対する意識改革が必要です。働き方改革を通じて、仕事と家庭の両立支援の積極的な取組や、出産・子育てしやすい環境づくりや意識形成を培うため、広報・周知活動を実施します。

【問合せ先】 宮崎県雇用労働政策課 0985-26-7106

(文書取扱：商工観光課)

## 10月は高年齢者雇用支援月間です

10月は、高年齢者雇用支援月間です。

少子高齢化が進行する中、活力ある経済社会を維持していくためには、高年齢者の皆さんの社会参加が是非とも必要であり、働く意欲と能力のある高年齢者が社会で活躍できる雇用環境を築いていくことが重要です。

月間にあわせ、高年齢者の就労支援について、事業主や労働者、県民の皆さんの理解を深めるために周知・啓発活動を実施します。

●問い合わせ先 宮崎県雇用労働政策課 0985-26-7106

(文書取扱：商工観光課)

## 事業主のみなさまへ

### ～中小企業退職金共済制度加入促進補助金のご案内～

市では、勤労者の福祉の増進及び雇用の安定を図るため「西都市中小企業退職金共済制度加入促進補助金制度」を設けています。

下記の条件を満たされる事業主は、平成29年度補助金の交付を受けられますので、ぜひご利用ください。

#### ●対象者（以下の全ての条件を満たす者）

- ・市内に事業所を有する者
- ・「中小企業退職金共済制度」又は「特定退職金共済制度」の共済契約を締結している事業主
- ・市税等の滞納がない者

#### ●補助要件（①・②のいずれかに該当する場合）

- ①平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に契約を締結し、この期間中に被共済者に係る掛金を5,000円以上納付していること。
- ②平成27年10月1日から平成28年9月30日までの間に契約を締結し、この期間中に被共済者に係る掛金が5,000円未満であった場合は、その掛金の額と平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に納付した掛金の合計が5,000円以上であること

●補助金額 被共済者1人当たり5,000円

●受付期間 平成30年3月9日（金）まで

●申請方法 商工観光課に申請用紙がありますので、お申し出ください。

●問い合わせ 商工観光課 商工振興係 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

## 地縁団体の認可申請・変更手続について

### ★認可地縁団体になる意義（法人格取得の意義）

不動産等の財産を保有または保有を予定している地縁による団体（自治会等）は、市長の認可を受けることにより認可地縁団体となり、法人格が付与されます。

法人格をもたない地縁による団体は、団体名での不動産の登記ができません。このため、団体役員の名義等としなければならず、当該名義人の死亡による相続問題や、当該名義人の債権者による不動産の差押え等の財産上の問題が生じることがあります。

地縁による団体が認可地縁団体となり、法人格を取得することによって、**地区の集会所の土地・建物などの不動産を、地縁団体名義で不動産登記できるように**なります。

認可地縁団体になろうとする場合または認可を受けた後に団体代表者・区域・事務所所在地・規約を変更する場合は、市長に対し申請が必要となりますので、手続をお願い致します。

### ★地縁による団体とは

地縁による団体は、自治会など一定の区域内に住所を有する者の「地縁」に基づいて形成され、区域に住所を有する人は誰でも構成員になれる団体を言います。

詳細につきましては、以下までお問い合わせください。

（問い合わせ 市民協働推進課 市民協働推進係 43-1204）

（文書取扱：市民協働推進課 市民協働推進係）

## 浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽の維持管理については、以下の3つの義務があります。

### ①清掃

浄化槽内部にたまった汚泥等の引き抜き、機器類の洗浄、清掃を行ってください。

西都市の許可を受けた業者に依頼してください。

### ②保守点検

浄化槽が正しく機能するために、機器の点検や補修、水質検査や消毒液の補充等を行ってください。

宮崎県知事の登録を受けた業者に依頼してください。

### ③法定検査

浄化槽の清掃と保守点検がきちんと行われ、浄化槽が正しく機能しているかの確認を行ってください。

宮崎県知事指定の業者に依頼してください。

**10月1日は「浄化槽の日」です。**

浄化槽の普及促進及び浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資することを目的として昭和62年に制定されました。

【お問い合わせ先】 高鍋保健所 22-1330  
西都市生活環境課 43-3485

(文書取扱：生活環境課)

## カセットボンベ缶・ライター等は 必ずガスを抜いて出してください

今年は例年と比べ、カセットボンベ缶の収集が増えています。

カセットボンベ缶は穴を開け、中身を完全に空にした状態で、金属類の袋でもらっていますが、穴の開いていないカセットボンベ缶も多数見つかっています。

これらの中にガスが残ったまま、ごみとして出されると火災事故が発生する原因となってしまいます。実際に、カセットボンベ缶が原因と思われる収集車で火災事故が発生しています。

このような事態が生じると、ごみ収集の遅れやごみ処分ができなくなってしまうケースも考えられます。

以下の点をしっかり守り、出していただきますようお願いいたします。

○カセットボンベ缶やスプレー缶等は**中身を完全に使い切った後**、必ず穴を開けてから金属類として出してください。

○ガスを抜かれる際には、必ず風通しの良い**屋外**で作業してください。

○最近のカセットボンベ缶等には、中身のガスを抜くためのガス抜き機能がついているものもあります。説明をよく確認した上でご利用ください。

○ライターはガスを完全に使い切り、できるだけ少量ずつ金属類で出してください。

なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

## 農業振興地域整備計画の見直しの受付

農業振興地域整備計画における農用地区域(青地)の個別見直しの平成29年度第2回受付は、11月30日(木)までとなっております。

＜農用地区域の個別見直しとは？＞

1. 青地からの除外・・・住宅の建設用地など
2. 青地への編入
3. 用途区分の変更(一定規模以上のもの)  
※田や畑から畜舎等の農業用施設用地への変更など

除外、編入及び用途区分の変更を行うには要件が決められており、その要件をすべて満たさなければ計画の見直しを行うことはできません。また、見直しが可能な場合でも、ある一定の期間が必要です。

具体的な計画のある方は、まずは早めに以下までご相談ください。

(問い合わせ先) 農政課 43-0382

(文書取扱:農政課)

## ハロウィンジャンボ宝くじが発売されます

ハロウィンジャンボ宝くじが10月11日(水)から10月31日(火)まで次のとおり販売されます。

『オータムジャンボから衣替え！』

ハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！！』

1等	3億円 × 10本
前後賞各	1億円 × 20本
2等	1,000万円 × 20本

※当せん本数は発売総額300億円・10ユニットの場合

『たくさん当たる！ハロウィンジャンボミニが新登場！』

1等	3,000万円 × 40本
前後賞各	1,000万円 × 80本
2等	50万円 × 400本

※当せん本数は発売総額120億円・4ユニットの場合

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

この機会にぜひお買い求めください。

(文書取扱:財政課)

## 伊東満所（マンショ）顕彰事業 ～平成29年度 平成遣欧少年使節 ヨーロッパへ派遣された中学生による 報告会を開催します～

天正遣欧少年使節ゆかりの地である宮崎県西都市、長崎県大村市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町では、3年に1度ヨーロッパに平成遣欧少年使節を派遣しています。

伊東マンショ・都於郡城跡関係講座として、今回、本市代表に選ばれた2名の中学生及び引率者による報告会を行います。

マンショゆかりの地や現地の方との交流など、体験談を聞くことができるまたとない機会ですので、多くの方のご参加をお待ちしています。

- 【日 時】 10月25日（水）午後7時～約1時間  
【会 場】 西都市コミュニティセンター2階 図書室  
【発表者】 3名

- 派遣者（西都市）
  - 都於郡中学校1年 飯牟禮 泰希（いいむれ たいき）さん
  - 都於郡中学校3年 富山 聡子（とみやま さとこ）さん
- 引率者  
教育政策課 課長補佐 田中 幸一（たなか こういち）

（文書取扱・問合せ先：社会教育課 43-0846）

## 「男性介護者カフェ」を開催します

近年は老々介護や男性介護者も増加傾向にあります。

そこで自宅で家族を介護している男性が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「男性介護者カフェ」を今年度より始めました。

お茶を飲みながら、ゆったりとした時間を過ごしませんか？

今回は、参加者の皆さんと一緒に介護生活についての意見交換等を中心に開催します。現在介護をされている方だけでなく、介護経験のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 10月18日（水） 13:30～15:30

【開催場所】 西都市生きがい交流広場 （妻町1丁目73番地）

【対象者】 市内在住で、高齢者を介護している男性介護者

【内 容】 お茶を飲みながら男性介護者同士の交流会 等

【参加費】 無料

【申込先】 西都市南地区地域包括支援センター（担当：押川）  
41-0511  
西都市北地区地域包括支援センター（担当：柿並）  
32-9595  
※参加希望の方は電話にてお申し込み下さい。  
当日参加も可能です。

（文書取扱：健康管理課 介護保険係）

## 平成29年度西都市戦没者追悼式の 開催について

先の大戦における戦没者に対して追悼の意を表し、恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式を開催します。この追悼式は、戦没者追悼奉賛会の主催により開催され、今年度で第17回を迎えます。

戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考えるよい機会となりますので、市民の皆さまには、ご参列をいただきますようご案内申し上げます。

- 日時：10月7日（土）
  - 午前 9時：開場（受付）
  - 午前10時：式典（開式）
  - 午前11時：アトラクション
  - 午前11時半：閉会

- 会場：西都市民会館

※宮崎県平和記念資料展示室の資料、西都市内7カ所の戦没者慰霊碑の位置図・写真等も展示します。是非お越しください。

（問い合わせ先）福祉事務所 32-1010

（文書取扱：福祉事務所）

## 平成29年度都萬神社秋祭り 第29回西都市相撲選手権大会のご案内

第29回西都市相撲選手権大会が次のとおり開催されます。

この大会は、毎年恒例の都萬神社秋祭りに合わせて行われているもので、西都市内外より子どもから大人まで多くの参加者があり、選手の気迫や熱気、応援の歓声で11月の寒さも忘れる程です。多数の参加をお待ちしています。

- 開催日 11月12日（日）
- 時間 午前8時30分～（受付）  
午前9時（開会式）
- 会場 西都市都萬神社境内
- その他 お昼に恒例のちゃんこ鍋を200人分無償で用意します。  
観戦は無料です。
- 申込締切 11月4日（土）

好評の「赤ちゃん土俵入り」も行われます。

赤ちゃん土俵入りを希望される方は11月10日（金）までに予約をしてください。お子様一人につき3,000円のご寄附をいただきます（記念品を贈呈）。

赤ちゃん土俵入りを午前9時15分から予定しております。終わり次第、幼児（4歳～）の部・小学生の部・中学生の部の試合を行います。

（問い合わせ先）西都市相撲連盟 川崎：090-4584-5419

（文書取扱：スポーツ振興課）

# 10月9日(月)～30日(月) 第14回みやざきフェニックス・リーグ開催!

今年もいよいよ「みやざきフェニックス・リーグ」(秋季教育リーグ)が開催されます。プロ野球ファームシーズンが終了した10月に行われ、主に若手選手の育成・強化を目的に行われます。国内のプロ野球12球団に加えて、韓国プロ野球チーム3球団、四国アイランドリーグplus選抜の全16球団が参加します。

宮崎・西都・日南・日向・綾の球場で行われる全144試合のうち、17試合が西都原運動公園野球場にて行われます。未来のスター選手を間近で観るチャンス! 観戦無料! ぜひお気軽にご観戦ください。

・・・■関連イベント■ ふるってご参加下さい!・・・

**【オープニングセレモニー】** 会場：西都原運動公園野球場

10月9日(月) 12時20分～予定

菜の花レディから両球団への花束贈呈等を行います。

その他サイン会等のイベントを予定しております。

イベントの詳細については下記事務局までお問い合わせください。

※上記イベントや試合は、天候等により中止・変更になる場合があります。

詳しくは以下までお問合せください

(問い合わせ先) ヤクルトスワローズ等協力部会事務局

西都市スポーツ振興課 スポーツランド推進係 43-3478

(文書取扱：スポーツ振興課)

## ■西都原運動公園野球場の試合スケジュール■

※試合開始時間 12:30～

10月9日	月	ハンファ(韓国)ーヤクルト
10日	火	
11日	水	オリックスーヤクルト
12日	木	ヤクルトーソフトバンク
13日	金	練習日(予備日)
14日	土	ヤクルトー四国IL選抜
15日	日	斗山(韓国)ーヤクルト
16日	月	ヤクルトー中日
17日	火	阪神ーヤクルト
18日	水	練習日(予備日)
19日	木	ソフトバンクーヤクルト
20日	金	ヤクルトーオリックス
21日	土	中日ーヤクルト
22日	日	ヤクルトー斗山
23日	月	
24日	火	DeNAー阪神
25日	水	阪神ーヤクルト
26日	木	ヤクルトーソフトバンク
27日	金	練習日(予備日)
28日	土	サムスン(韓国)ーヤクルト
29日	日	楽天ーハンファ
30日	月	四国IL選抜ーヤクルト

平成29年度西都市民会館共催文化事業  
ふるさと演歌まつり  
西都出身演歌歌手  
黒木美佳新曲発売記念公演

西都出身アーティスト応援企画第1弾。西都出身の演歌歌手黒木美佳さんの新曲発表と、ゲストに増位山大志郎、宮崎県出身の演歌歌手を迎え、ふるさと演歌まつりを開催します。

【日時】 11月18日(土)

開場：13時00分 開演：13時30分

【入場料金】 2,000円(当日券：2,500円)

【出演者】 増位山 太志郎

黒木 美佳

小田矢 かな

鈴木 啓介

【会場】 西都市民会館

【主催】 西都市民会館・美カルチャージャパン(株)

【お問合せ】 西都市民会館(43-5048)

市民会館では、ホームページとフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。

■西都市民会館ホームページ■<http://saito-ch.com/>

■西都市民会館フェイスブック

是非ご覧ください。

(文書取扱：社会教育課)

平成29年度西都市民会館自主文化事業  
高嶋ちさ子12人のヴァイオリニスト  
～Best Classics  
Harmony～

日本を代表するヴァイオリニスト高嶋ちさ子さんと、高嶋さんが結成した12人のヴァイオリニストが、西都市に上陸。九州では当館のみの公演です。上質な音楽をお届けし優雅な時間を過ごしていただける内容です。10周年を迎えパワーアップした13人のヴァイオリニスト公演に是非お越しください。

【日時】 12月17日(日) 開場：14時 開場：14時30分

【入場料金】 全席指定 4,500円(当日券：5,000円)

10月1日(日) 10時よりチケット発売開始!

※未就学児の入場はできません。

【出演】 高嶋 ちさ子

12人のヴァイオリニスト

松村 亜紀(ピアノ)

【会場】 西都市民会館

【主催】 西都市民会館

【お問合せ】 西都市民会館(43-5048)

市民会館では、ホームページとフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。

■西都市民会館ホームページ■<http://saito-ch.com/>

■西都市民会館フェイスブック

是非ご覧ください。

(文書取扱：社会教育課)

## 働く婦人の家「デジカメのデータ整理術」 講座開催

**\* さいとくポイント進呈対象事業です \***

これまでデジカメで撮影してきたデータを、パソコンを使って整理する技法を学ぶ講座です。つい撮りっぱなしになっている写真をこの機会に整理してみませんか？

【開講日】11月10日(金) 毎週金曜日  
19時～21時(全12回)

【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】友の会費200円・テキスト代1,000円(初回のみ)

【持参品】筆記用具、ノートパソコン(Windows7～)

【定 員】10名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

### ◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、  
「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①講座名「デジカメのデータ整理術」とご記入ください。  
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢  
⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)  
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで  
土 曜 9時30分～16時まで(日曜・祝日は休館)

○受付期間 10月2日(月)～10月28日(土) ※最終日消印有効

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

## 働く婦人の家『アラカルト料理』 ～温野菜のグラタン 古墳スタイル～

**\* さいとくポイント進呈対象事業です \***

働く婦人の家では毎回違う講師を迎え、単発形式で学べる料理講座を開催しています。今回は古墳をイメージしたパイ包みの中に温野菜が詰まったホワイトソースのグラタン。見た目も可愛く、簡単なパーティー料理にもなります。

【開講日】11月18日(土) 10時～13時(全1回)

【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】材料費1,000円

【持参品】エプロン、三角巾、筆記用具

持ち帰り用のタッパー、または皿とラップ

【定 員】10名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

### ◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、  
「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①講座名「アラカルト料理」とご記入ください。  
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢  
⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)  
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで  
土 曜 9時30分～16時まで(日曜・祝日は休館)

○受付期間 10月2日(月)～10月28日(土) ※最終日消印有効

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

## IT企業初進出 オープニングスタッフ大募集

この度、『株式会社キャスター』が西都市に事業所を開設することになり次のとおり従業員の募集を行っております。

同社は、会食や出張の手配、メール返信代行などインターネットを利用し、全国各地の依頼主に秘書・事務作業代行を提供しております。情報通信技術を活用して在宅で働く「テレワーク」に関して、総務省より「テレワーク先駆者」に認定された在宅ワークを基本としておりますが、西都市内に事業所を設けるため通勤と在宅どちらでも選択が可能です。

また、西都市在住の方は、選考にて優遇されます。

- 1 事業所名：株式会社キャスター 宮崎事業所
- 2 就業場所：西都市大字鹿野田11365番1  
神楽酒造株式会社 アグリ館 2階
- 3 加入保険：社会保険、雇用保険、労災
- 4 就業時間：9時～18時（内休憩1時間）
- 5 休日：土日祝日、夏季休暇、年末年始休暇、初回付与有給休暇10日
- 6 雇用形態：準社員（3か月ごとの契約更新）  
通勤・在宅勤務 選択可能
- 7 職種：オンラインアシスタント（一般事務・秘書・経理・受電）
- 8 必要経験：パソコンを利用した実務経験  
（一般事務・営業事務・コールセンター等）
- 9 基本給：183,810円～254,226円（試用期間：時給932円）
- 10 応募先：ハローワークにて所定の手続きが必要となりますので、応募方法についてはハローワーク高鍋（23-0848）までお問い合わせください。

（文書取扱：商工観光課）

## 西都市長距離記録会参加者募集 （兼宮崎県市町村駅伝西都市選手選考会）

【主催】西都市陸上競技協会

【場所】西都原運動公園陸上競技場

【日時】10月28日（土）

【種目及びスタート時間】

- 小学5・6年女子1000M : 午後5時
- 小学5・6年男子1500M : 午後5時10分
- 中学・高校・一般女子2000M : 午後5時20分
- 中学・高校・一般男子2000M : 午後5時30分

【申込方法】

スポーツ振興課・西都原運動公園クラブハウス・西都市体育館に申込書がありますので、記入して10月20日までに備え付けの申し込みボックスに入れてください。

【その他】

- 雨天決行です。
- 参加料は無料です。
- 記録証・表彰等はありません。
- 電話での申込み・申込みのない当日の参加はできません。
- 詳しくは以下の問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ先】

西都市陸上競技協会 河野：090-5291-3554  
壹岐：090-2505-4598

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 第31回 西都古墳まつり 各種募集

### ○地場産展・産業祭出店者の募集について

西都古墳まつり会場で開催する「地場産展・産業祭」に出店していただける方を募集しています。なお、詳細については西都市観光協会及び西都商工会議所・三財商工会に開催要項及び申込用紙を置いてありますので参考にしてください。

日程 : 11月4日(土)～5日(日)

締め切り : 10月13日(金)

出店条件 : 西都商工会議所、または三財商工会の会員であること。

※名義貸しは一切認めません。

### ○西都古墳まつりスタッフの募集について

西都古墳まつり実行委員会では、まつりを手伝って頂けるスタッフを募集しています。西都古墳まつりに少しでも興味のある方は右記までお問い合わせください。当日だけのボランティアも募集します。

※応募条件等は特にございませんが、未成年者は保護者の承諾が必要になります。

※スタッフもボランティアも無給での活動となりますが、活動に関する傷害保険やまつり当日のお弁当、古代衣装など必要なものは事務局で準備します。

### ○たいまつ行列の一般参加者募集について

西都古墳まつりでは、たいまつ行列に参加していただける方を募集しています。たいまつ行列参加者は、都萬神社から記紀の道をたどりながら御陵墓前広場へ向います。皆様のご参加をお待ちしています。

日程 : 11月4日(土)

集合場所 : 西都原御陵墓前広場 受付テント

※御陵墓前広場から都萬神社まではバスで搬送いたします。

※お車はまつり会場一般駐車場をご利用ください。

受付時間 : 16時～17時30分

行程 : 18時 都萬神社出発式 ～ 20時 御陵墓前広場到着予定

申込資格 : 年齢制限はありませんが、4kmの行程を自力で歩ける方。中学生以下は保護者の参加が必要です。

申込方法 : 観光協会に参加申込書がございますので必要事項を記入の上、観光協会にFAXもしくは直接お持ち下さい。また、観光協会のホームページ [http://www.saito-kanko.jp] から参加申込書がダウンロードできます。

締め切り : 10月13日(金)

※ただし、予定定員になり次第締め切らせていただきます。

なお、締め切り後の申し込みは受け付けできません。

【申込先及び問合せ先】

西都古墳まつり実行委員会事務局 ( (一社) 西都市観光協会内)

TEL : 41-1557 FAX : 41-1559

## 三財地区館講座受講生募集

### ～着物リフォーム講座～

使わなくなった着物を再利用するための講座です。自宅のタンスに眠っている着物はありませんか。興味のある方、歓迎します。

【開催日】11月14日(火)、28日(火)、  
12月12日(火)、26日(火)の4回講座

【場所】三財地区館 和室

【時間】19時30分～21時30分

【対象】西都市内在住または在勤者(定員15名)

【準備物】着用しない着物、裁縫に必要な物(自宅にミシンがあれば持参ください)

【費用】無料

【募集締切】10月23日(月)

【申し込み方法】三財支所(44-5111)へ申し込みください。

受付時間は、平日8時30分～17時15分までです。  
(文書取扱：三財支所)

## 「金婚」を迎えられるご夫婦様へ

結婚後「50年」という永きにわたり、ご家族を支えながら築かれてこられたご夫婦をたたえるため、「記念品」及び「記念写真」をお贈りいたします。

該当されるご夫婦は、以下のとおりお申し込みください。

1. 該当者：市内に住所を有する結婚後50年のご夫婦  
※昭和42年中(1月1日から12月31日まで)に結婚された夫婦  
※または以前に申込みをされなかったご夫婦
2. 申込期間：10月3日(火)から10月31日(火)まで  
午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで
3. 申込先：福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010  
※電話での受付は行いません。ご了承ください。

(文書取扱：福祉事務所 高齢者福祉係)

## 困ったら 一人で 悩まず 行政相談

☆10月16日(月)から22日(日)は  
「行政相談週間」です☆

総務省では、行政相談制度を広く国民に周知し、利用していただくために10月16日(月)から22日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、広報活動や相談所の開設を集中的に行っています。

国などの役所の仕事について、①苦情や困っていることがある ②相談してみたが説明に納得がいけない ③制度や仕組みが分からない ④どこに相談したらよいか分からない、などの困りごとがありましたら行政相談員にご相談ください。

今回、西都市では、以下の日程で、巡回相談所を開設致します。  
また、定例の行政相談所についても通常通り第2木曜日に開設致します。  
相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

### ○巡回行政相談所

日時：10月19日(木) 10:00～12:00

場所：西都市三納地区館 2階集会室

### ○定例行政相談所

日時：10月12日(木) 10:00～12:00

場所：西都市役所 南庁舎1階

○行政相談委員 江藤 義郎さん、 泊 佐恵子さん

○お問い合わせ 生活環境課 市民生活係 43-1589

※なお、行政相談は、総務省宮崎行政監視行政センターでも受け付けています。全国どこからでも同じ電話番号でかけられる  
行政苦情110番：0570-090110

(お困りならマルマル苦情110番)をご利用ください。

(文書取扱：生活環境課)

## 法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- 日 時 10月17日(火)  
午前10時から午後3時まで
- 場 所 市役所 南庁舎1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから(大人・子ども共通)  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

## 市営住宅の入居者募集について

市営住宅補充入居者抽選会は以下のとおり実施しております。

1. 抽選会開催月(奇数月)  
5月・7月・9月・11月・1月・3月
2. 抽選会日時・会場  
毎回20日前後、午前10時開始、  
西都市コミュニティセンターにて
3. 入居申込  
・申込みは随時受付しております。申込用紙を記入の上、必要書類(住民票、所得証明書等)を添付してお申し込みください。  
・申込受付の翌月から抽選会に参加できます。
4. 抽選会開催の通知  
・入居希望住宅が空家になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報(空家状況、開催日時等)を通知します。

※平成29年9月12日現在の市営住宅の空き家数について

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	9	国分	1	再開発	4
稚児ヶ池	41	南方	20		
稚児ヶ池南	2	杉安	6		
酒元	11	椿原	2		
妻東	1	札の元	1		
白馬	3	鹿野田	8		
瀬口	5	山田	8	合計	122

(文書取扱・お問合せ先：建築住宅課 住宅係 43-0379)

## 西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成29年10月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！  
(利用料は無料です)

### <10月の行事予定>

2日(月) 10月の製作	※今月いっぱい、随時
5日(木) 10月生まれの誕生会	10:30頃～
6日(金) 給食試食会(予約制)	※1食 ¥350
11日(水) にこにこ広場(パオ)	10:30頃～
17日(火) 英語であそぼう(予約制)	10:30頃～
18日(水) アタッチメントベビーマッサージ	※予約制
(参加費:500円 オイル代込み)	10:30頃～
19日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場)	10:30頃～
20日(金) リトミック	10:30頃～
22日(日) 親子ふれあいフェスティバル	9:30～14:30
25日(水) にこにこ広場(パオ)	10:30頃～
27日(金) つばさ館カフェ(予約制)	10:30頃～参加費 ¥200
30日(月) 給食試食会(予約制)	※1食 ¥350
31日(火) 親子クッキング(予約制)	※材料費 ¥150

※8日(日)のこどもの家の運動会では、未就園児の「幼児競争」がありますので、是非遊びに来て下さいね(10時前後予定です)。

### ◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

【住所】	西都市白馬町3番地(認定こども園 こどもの家敷地内)
【連絡先】	TEL: 43-1049 FAX: 43-1079
【利用時間】	月曜～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00(育児相談可)
【子育て支援】	電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)
【一時保育】	料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。 詳しいお問い合わせはお電話下さい。 (・1時間→350円 ・4時間→1200円です)
【育児情報誌】	毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)

### <親子ふれあいフェスティバル>

[日時]10月22日(日)9:30～14:30

[場所]つばさ館・認定こども園 こどもの家 ※入場無料です。

<劇団すぎのこ巡回劇場>「ほんわか劇場」10:30～11:30

<スタンプラリー>

・スタンプを集めると、景品をもらえます。

<作って遊ぼうコーナー>

・手作りおもちゃ・魚釣り遊び・おりがみ等

<製作コーナー>

・手作り石鹸 他

<出張おもちゃライブラリーコーナー>

・知育玩具やキャラクターのおもちゃで遊べます。

<木育コーナー>

・からからつみきで遊べます。

<離乳食展示・手作りおやつ試食>

<キッズカフェコーナー>

・手作りおやつ&飲物のセット

・くじ

<フォトブース>

<その他>

・来場者に風船のプレゼント

・育児、栄養相談・身体測定・絵本の展示・出店

※詳細につきましては、市内店舗や公共機関展示のポスターをご覧ください。みなさんで、是非遊びに来て下さいね!

(文書取扱:福祉事務所)

## 第2回西都市職員採用試験を次のとおり行います。

### 1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
建築技術	若干名	建築の専門的業務又は一般的な事務に従事します。
保健師	若干名	保健師としての専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。
保育士	若干名	保育士としての専門的業務又は一般的な行政の事務に従事します。
消防	若干名	西都市消防本部に勤務し消防業務に従事します。

### 2. 受験資格

試験区分	受験資格		
	年齢	学歴	資格・免許等
一般事務 (高校卒業程度)	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、学校教育法に基づく大学（短期大学は除く）又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は平成30年3月までに卒業見込みの人は受験できません。	問いません。
建築技術	昭和62年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	問いません。
保健師	昭和62年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	有資格者又は平成30年3月末日までに資格取得見込みの人
保育士	昭和62年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	保育士の資格を持ち保育士登録済みの人又は平成30年3月末日までに取得・登録見込みの人
消防	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	【視力】裸眼 0.3以上 矯正 1.0以上 【色神】左右正常な人 【聴力】左右正常な人 【嗅覚】正常な人 【性別】問いません 【その他】 職務遂行に必要な身体的状態であること。採用後西都市に居住できる人

### 3. 欠格条項（次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 試験の日程・会場・合格発表

試験の区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	平成29年12月3日（日） 受付時間 午前9時00分～ 午前9時15分 試験開始時間 午前9時30分 試験終了時間 午前11時30分頃 一般事務・消防 午後2時00分頃 一般事務・消防以外	西都市立妻中学校	市役所前の市の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。また、合格者には別途通知します。
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。		

※当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。

※試験時間中の携帯電話の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限りです。

※建築技術・保健師・保育士を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備して下さい。

### 5. 試験の方法

試験の区分	試験科目	出題内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多岐選択式による筆記試験（全職種120分）
	専門試験	建築技術の試験区分のみ（90分） 【出題分野】数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
		保健師の試験区分のみ（90分） 【出題分野】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
第二次試験	①人物試験（個人面接） ②小論文試験 ③体力測定（消防のみ）	保育士の試験区分のみ（90分） 【出題分野】社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）

※第二次試験における試験科目は現時点でのものです。試験前に変更する場合があります。

## 6. 受験手続

- (1) 受付期間 平成29年10月2日（月）から平成29年10月27日（金）まで
- (2) 受付時間 期間中の月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで  
※ 郵送の場合は10月27日（金）までの消印のあるものに限りです。
- (3) 受験申込書の請求
  - ① 受験申込書等は、西都市役所総務課職員係（西都市役所本庁舎3階）で交付します。
  - ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用の宛先明記の封筒（29.7cm×21.0cm以上のA4判の入るもの）を必ず同封してください。
- (4) 受験手続
  - ① 「受験申込書」と「受験票」は、総務課職員係で受け取ります。
  - ② 「受験票」は受け取後郵送しますので、申込みの際に宛先明記のうえ62円切手を貼ってください。
  - ③ 申込みは一職種区分に限ります。なお、受け取後の試験区分の変更は認めません。
  - ④ 受験申込書等の提出時には、記入漏れ、切手及び写真の貼り漏れ等不備のないよう確認してください。不備等がある場合は再度提出していただきますが、受付期間を超えて再提出の受付はできません（受験できなくなります）のでご注意ください。
  - ⑤ 身体に障がいのある方も受験できます。受験申込の際に障がいの程度を証明する書類の写しを添付してください。

## 7. 合格から採用まで

- (1) 試験結果によっては、採用されない試験区分もあります。
- (2) 合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、欠員が生じた場合に採用します。
- (3) 給与及び勤務条件等については、「西都市職員の給与に関する条例」及び「西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に従い決定されます。

## 8. 試験会場

西都市立妻中学校 〒881-0003 西都市大字右松2534番地 TEL0983-43-3219



【問い合わせ先】 西都市役所 総務課職員係  
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 TEL0983-32-1007(直通)